

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成24年9月13日(2012.9.13)

【公表番号】特表2011-529193(P2011-529193A)

【公表日】平成23年12月1日(2011.12.1)

【年通号数】公開・登録公報2011-048

【出願番号】特願2011-520592(P2011-520592)

【国際特許分類】

G 01 S 19/21 (2010.01)

G 01 S 19/14 (2010.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 5/232 (2006.01)

【F I】

G 01 S 19/21

G 01 S 19/14

H 04 N 5/225 F

H 04 N 5/232 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月25日(2012.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カメラによる第1の写真の捕獲の位置を推定するための衛星信号を受信する方法であつて、

前記第1の写真の捕獲のタイミングに関係する信号を受信するステップと、

前記信号を受信したら、ゼロではない持続時間の間隔にわたり待機するステップと、

前記間隔の後、前記衛星信号を受信するステップと

を含み、

前記間隔の時間は、所定の遅延を含み、および／または前記写真の捕獲に関連して測定される電磁干渉に基づいて決定される、方法。

【請求項2】

前記持続時間は、手動で調節することができる、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記持続時間は、前記カメラのパラメータに基づいて、好ましくは自動的に決定される、請求項1または請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記第1の写真と同じ写真であろうと、前記第1の写真と異なる写真であろうと、第2の写真の前記捕獲に関連する電磁干渉を測定するステップをさらに含み、

前記間隔の前記持続時間は、前記測定される干渉に基づいて決定される、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記電磁干渉を測定するステップは、

受信されるIF信号の標本のシーケンスに対してフーリエ変換を行うステップ、および受信されるIF信号の標本のシーケンスを、対象となっている周波数において生成され

る信号の標本と混合するステップ  
のうちの少なくとも一方を含む、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記間隔の前記持続時間は、前記干渉の水準を繰り返しまたは継続的に測定することによって決定され、前記間隔は、前記測定される干渉の水準が閾値を下回るとすぐに終了する、請求項4または請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記閾値は、少なくとも1枚の以前の写真の前記捕獲に対応する、前に測定された干渉の水準に基づいて選択される、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記衛星信号を受信するステップを、所定の回数繰り返すステップをさらに含む、請求項1から請求項7のいずれかに記載の方法。

【請求項9】

前記間隔の間、追加の写真の前記捕獲の前記タイミングに関係するさらなる信号を受信するステップと、

それに応じて前記間隔の前記持続時間を調節するステップと  
をさらに含む、請求項1から請求項8のいずれかに記載の方法。

【請求項10】

前記持続時間を前記調節するステップは、前記間隔の前記持続時間を所定の量だけ長くすることを含む、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記捕獲の位置を推定するための後の処理を可能にするよう、前記受信した衛星信号をメモリに記憶するステップをさらに含む、請求項1から請求項10のいずれかに記載の方法。

【請求項12】

衛星信号受信機器を構成する方法であって、  
前記受信機器が関連するカメラのパラメータを受信するステップと、  
前記受信したパラメータに基づいて、前記カメラによる写真の捕獲に関連する電磁干渉の期間の持続時間を自動的に決定するステップと、  
前記決定した持続時間を前記受信機器に伝送するステップと  
を含む、方法。

【請求項13】

写真の捕獲のタイミングに関係する信号を受信するための入力部と、  
衛星信号を受信するための受信機と、  
請求項1から請求項11のいずれかに記載の方法を実行するために前記機器を制御する  
ようにされたプロセッサと  
を備える、衛星信号受信機器。

【請求項14】

コンピュータ・プログラム符号手段を含むコンピュータ・プログラムであって、前記プログラムがコンピュータ上で実行されるとき、請求項1から請求項12のいずれかのすべてのステップを実行するようにされたコンピュータ・プログラム符号手段を含む、コンピュータ・プログラム。

【請求項15】

コンピュータ可読媒体上に組み込まれた、請求項14に記載のコンピュータ・プログラム。